後援会だより

第９号 2010. 3. 5

編集発行／鹿児島大学法文学部後援会

本誌の案内

○ごあいさつ
後援会会長　大川　満雄・・・・・・・・・・1
後援会顧問（法文学部長）　木部　暢子・・・・・・・・・・2
○法文学部の教育改革プログラム
人文学科教授　竹内　勝徳・・・・・・・・・・3
○専門職大学院報告
司法政策研究科長　釆女　博文・・・・・・・・・・4
臨床心理学研究科長　安部　恒久・・・・・・・・・・4
○研究室紹介
〈経営戦略論研究室〉
経済情報学科准教授　大前　慶和・・・・・・・・・・5
○主な支援事業の成果報告
〈経済情報学科海外視察報告〉・・・・・・・・・・・・・・・6
〈SCP 活動報告〉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
〈人文学科地理学野外実習報告〉・・・・・・・・・・・・・7
〈人文学科基層文化系海外実習報告〉・・・・・・・・・・・8
〈集団療育「どーなつの会」活動〉・・・・・・・・・・・・9
〈経営学の実施と環境活動〉・・・・・・・・・・・・・・・9
○保護者の皆様からのメッセージ・・・・・・・・・・・・・10
○就職支援室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
○後援会事務局から・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
○平成 21 年度後援会役員一覧・・・・・・・・・・・・・・12

ごあいさつ

鹿児島大学法文学部後援会
会長　大川　満雄

大川満雄
後援会会長

『新』の文字に集約された変化に富んだ年が明けました。文字どおりの新年を迎え、誰もが夢を語り希望の光を見出そうと行動を始めています。平和で災害のない国づくりや安心して暮らせる日々の生活は、国民一人ひとりの変わらぬ願いです。

今年は日米安保五十年であり参議院選挙もあります。沖縄の基地問題や景気回復などの課題に加え、政治資金を巡る事件で政権基盤が揺らぎかねない波乱も予測されています。

政治や経済の混乱は国民生活に直結します。とりわけ不況下の雇用不安は極めて深刻であり、多くの学生が就職戦線の荒波に翻弄され苦心惨憺しています。年末の後援会の理事懇談会でもそのことが議論の中心となりました。

話は変わりますが、NHK の大河ドラマ『龍馬伝』が若者にも好評と聞きます。マスコミによると『単純なヒーロー伝ではなく、主人公が自らの未熟さと向き合い、悩みながら成長させることに力点を置いた』と、脚本家の言葉を伝えています。若者が人生の進路に迷い、悩み苦しむのはいつの時代にあっても同じですから、ドラマの人気も頷けます。

職を得ることが生活の生命線を確保することであるのは論を俟ちません。ただ、就職だけが目的であれば大学は必ずしも上等ではありません。資格取得など他のコースもあるからです。『なぜ大学教育か』を考える時、自らが、『学ぶこと』と『考えること』そして『人材を育てる場』であることなど、学問や経験を積む限られた大切な修業の時間と空間であることが再認識できるでしょう。

厳しい現実社会に在るからこそ、高い理想や志がないと学ぶ意味さえ失いかねません。その意味で志は常に現実を越えなければ志とはなりません。大河ドラマの主人公に負けない熱い心と、固い立志を忘れずに挑戦を続ける学生諸君を応援していただきたいと思います。

最後になりましたが、新年度より学部長の木部先生が国立国語研究所の副所長として赴任されます。そして事務長の南谷さんは定年退職を迎え新たな職場に就かれるご予定です。後援会活動の要職にあってお世話を頂いたお二人に御礼を申し上げ、これからの更なるご活躍を心からお祈りするものです。

鹿児島大学法文学部後援会顧問
法文学部長　木部　暢子

木部暢子　法文学部長

今年も卒業と入学の時期がまいりました。保護者のみなさまには、お子様のご卒業、ご入学を心よりお祝い申し上げます。

卒業と入学は、私ども大学の教職員にとりましても、もっとも大きな節目です。卒業は、4年間指導した学生との別れでもありますので、寂しい気持ちもありますが、入学の頃にくらべて見違えるように成長した学生の笑顔を見ると、やはり嬉しさの方が先に立ちます。入学は、約400名の学生を数年間おあずかりする、最初の出会いですから、身が引きしまる思いがいたします。

さて、大学は平成22年4月から、第II期の中期目標・中期計画に入ります。第I期の中期目標・中期計画(平成16~21年度)では、鹿児島大学法文学部は文部科学省より高い評価を受けました。このことは、すでに前号の「後援会だより」でご報告いたしました。現在、第II期の目標・計画(平成22~27年度)を作成しているところですが、そこでは、かなり具体的な内容が文部科学省から示されています。それは、学部では「学士力」、大学院では「国際化」です。

「学士力」というのは、学部を卒業するときに与えられる学士の称号にふさわしい力のことです。この「学士力」をこれからの6年間で全ての卒業生に身につけさせるというのが、各大学に与えられた課題です。裏を返せば、現在、大学は「大学を卒業しても、ちっとも力が付いていないじゃないか。大学は何を教えているんだ」といった厳しい批判を社会から受けているということです。

確かに、近年、自分の考えをきわめて単純なことばでしか表現できない若者、一面的な思考しかできない若者、指示されたこと以外のことをしない若者(あるいは指示されたこと以外のことをしてはいけないと思っている若者)が増えています。このような状況は、大学だけの責任で生じたわけではないと思いますが、一人の人間が社会へ出るための最終の教育機関である大学が、このような状況を改善するための方策を考え、それを実行しなければならないのも事実です。

大学院の「国際化」も似たような状況から出てきています。つまり、「日本の大学院を出ても、国際社会でほとんど通用しないじゃないか」という社会の批判に対して、各大学院は対応を迫られているわけです。

「学士力」や「国際化」の具体的な内容とそれを達成するための方策については、各大学や大学院に任されていますから、第II期中期目標では、本当の意味で各大学・大学院の独自性や力量が問われることになります。私どもは後援会のご援助をいただきながら、これらの課題に取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後ともどうぞご支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

― 後援会事務局メモ ―

木部暢子法文学部長は、平成22年4月、東京都立川市にある国立国語研究所副所長に転出されます。

木部先生は、昭和63年4月、鹿児島大学法文学部助教授に着任、平成11年4月に教授に昇任されました。日本語学、日本語方言学などを専門分野とし、アクセント・イントネーションの研究や鹿児島方言の研究などで広く知られております。また、平成18年4月から22年3月までの4年間、法文学部長としてご活躍され、特に文科省による教育改革GPや概算要求(特別経費)などの予算獲得に手腕を発揮し、法文学部の発展に多大な功績を残されました。

また、法文学部長ご在任中は、後援会顧問としてご意見ご指導をいただき、本会の充実発展にご尽力されました。木部先生の今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

法文学部の教育改革プログラム

人文学科教授　竹内　勝徳

～「平成21年度文部科学省 大学教育推進プログラム」に採択～

『取材学習を取り入れた循環型初年次教育』

人文学科は、平成 21 年度文部科学省大学教育推進プログラムに採択されました (採択率 14.7%)。採択プログラム「取材学習を取り入れた循環型初年次教育」では、平成 22 年度新カリキュラムの一部である 1 年生向け必修科目「人文科学基礎 1 ・ 2」(4 単位) において、取材技術や映像制作技術を身につけた SA(スチューデント・アシスタント) の補助の下、1 年生 155 名全員がそれぞれの課題に応じて地域の人々を取材し、取材に基づいた映像作品やホームページを制作します。完成した作品は地元のプロバイダー、ケーブルテレビを通じて一般公開します。学生たちは 1 年次を通じて地域の人々、SA、ボランティアと関わり、「人との関わりの中で『感じる力』『調べ、考える力』『書き、示す力』」を身につけていきます。

さらに、2 - 4 年次の SA 養成コースにおいて人文学科の共通技能を高めた学生たちは、3、4 年次には SA として再び「人文科学基礎 1 ・ 2」に戻り、1 年生の学習を支援します。これは 1 年生から SA への循環、並びに、人文学科が目指す技能の反復学習を同時進行させ、4 年間を通じて学生の技能を向上させる仕組みとなっています。

取材学習は今年度の後期、「映像文化論」(集中講義) として先行実施され、30 名の一年生が映像作品を制作しました。統一テーマとしては、マスメディアなどで取り上げられない地域の魅力を再発見するという意味で「あの頃の私、今の場所」と題し、お年寄りのクリスマスの過ごし方、長崎と鹿児島の市電路線の比較、鹿児島中央駅一番街のこれから、県外の人々から見た桜島像、県内の人々と県外の人々の鹿児島イメージ、学生と一般の人たちのクリスマスの過ごし方など、様々なトピックを扱いました。制作面の技術的な指導は 2 – 3 年生の SA が担当しました。来年度はいよいよ 155 名の 1 年生が鹿児島を舞台に取材を行ってまいります。

【お問い合わせ : 取材学習窓口】

mpc@leh.kagoshima-u.ac.jp（099-285-7532）

【ホームページ】

http://mstudio2.leh.kagoshima-u.ac.jp/mpc/index.html

「映像文化論」授業風景

「人文科学基礎 1・2」実施計画

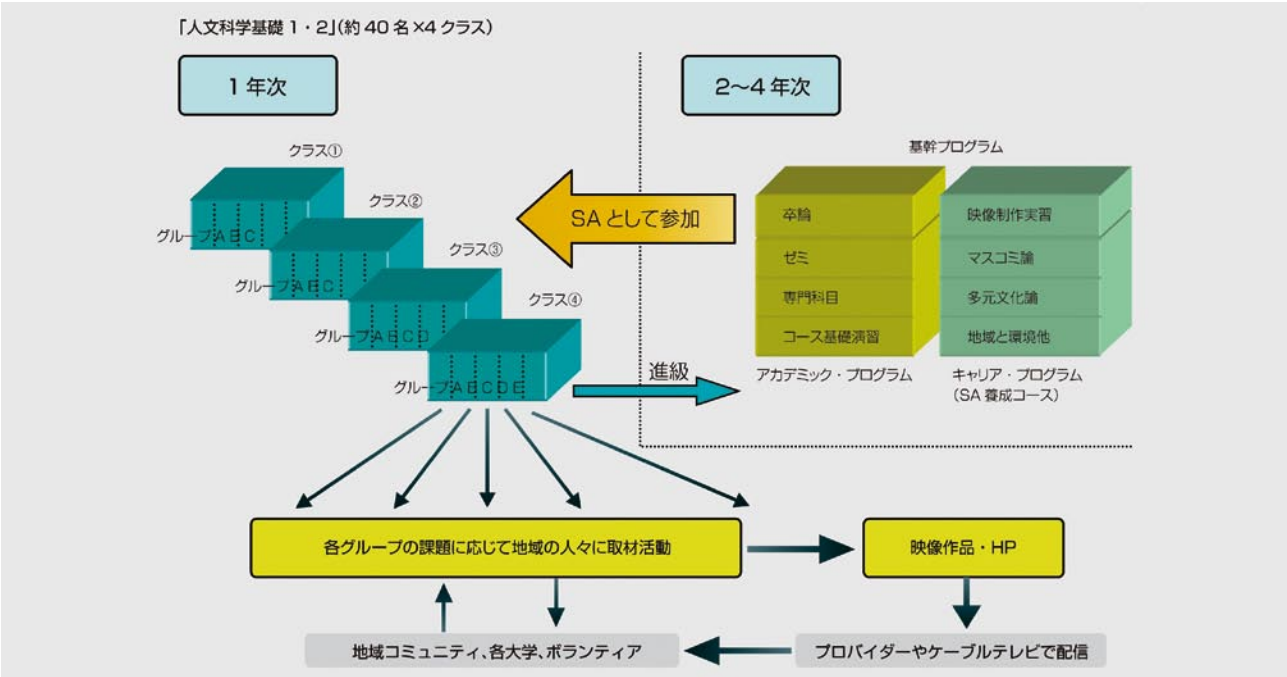

専門職大学院報告

鹿児島大学大学院
司法政策研究科長　釆女　博文

～平成21年度活動報告と展望～

日本社会のあり方としては、司法制度改革の理念どおり年間合格者数が３千人を超えて伸び、社会の隅々にまで法曹資格を持った人が働いている社会であることが望ましい。しかし、種々の背景の下、合格者の数が抑制され、本来、資格試験であったはずの新司法試験は、旧来の司法試験と変わりのない厳しい選抜試験と化した。

選抜方法に対する批判はひとまず棚上げし、本研究科は合格者増を目指す教育体制・教育内容の改革に舵を切った。

（1）学生の学習空間の充実。従来からの静謐に学ぶ自習室に加えて、平成 21 年４月には「議論を闘わす自習室」を法文学部事務局の苦心によって確保した。現在、活発に利用されている。

（2）授業内容の改善として、授業アンケート項目を司法試験で問われている能力を涵養するものとなっているかに直裁に焦点を当てたものに改善し、そのアンケート結果と教員の所感と対応は学生教員とが共有している。

（3）学生と教員との意思疎通、学内外への広報を目的としてニューズレター (A3 表裏、読み捨て型紙面) を 12 月から毎月発行することにした。その内容は、法科大学院のホームページ上に公開している。

（4）司法政策研究センター (総研棟７階) を４月に立ち上げ、９月から市民向け法律相談を開始した。従来からの離島での法律相談への参加 (法文学部後援会から援助) に加え、今後、弁護士の法律相談に立ち会う機会が格段に増えるから、学生の実践的な法感覚がとぎすまされ、試験結果にも好影響を及ぼすことが期待される。

（5）弁護士教員による学習指導に加え、若手弁護士にチューターを依頼し、学習方法の改善指導を行っている (法文学部後援会からの支援)。今後すこしずつ効果がでることが期待される。

（6）平成 21 年７月 15 日､「滞在型特別聴講学生制度」（３年次に相互の大学にキャンパスを移動して学ぶ。年間 30 単位まで他大学の単位を取得できる）に関する連携協定書を九州大学大学院と締結した。今後、教員相互の授業参観、学生間の交流を強化し、切磋琢磨の気風、覇気を養うことによって合格者増を図るものである。

九州大学大学院と「滞在型特別聴講学生制度」の調印式
(左から二番目、釆女研究科長)

現在、本学の修了生が既に２名、鹿児島で弁護士として活躍し、後輩の指導にも当たっている。来年はまた２名が戻る予定である。

今後も、法文学部後援会からの支援をいただきながら、地域に学び、基本的人権を擁護し社会正義の実現のために地域に尽くす次世代の法曹を養成する努力を続けたい。

鹿児島大学大学院
臨床心理学研究科長　安部　恒久

～臨床心理学研究科の近況～

安部恒久 研究科長

後援会の皆様には、これまでに多くのご支援を賜り厚く感謝申し上げます。本稿では、臨床心理学研究科の近況 (21 年度活動) を報告させていただきます。

臨床心理学研究科は、後援会の皆様のおかげをもちまして、平成 21 年３月に 15 名の第１期修了生を送り出すことができました。15 名の修了生は全員が、教育・医療・福祉・司法矯正の希望の領域に就職を果たし、100% の就職率を達成しました。とくに、特筆すべきは、心理学を修めたものにとっては、最難関の職種といわれている法務省の A 種鑑別技官に３名の合格者を出したことです。20 名ほど採用のところに、鹿

児島大学１大学で３名の合格者というのは快挙といわざるをえません。

この第１期生の諸君が臨床心理士の資格試験を平成 21 年 10 月に一次試験、11 月に二次試験を東京にて受験しました。一次試験では 14 名の合格、二次試験では 14 名全員が合格を果たし合格率は 90% を超えました。全国 162 の臨床心理士養成大学院のなかで、トップ５に入る素晴らしい結果となりました。

また、入学志願者も順調に推移し、平成 22 年度の入学試験では、入学定員 15 名に対して 57 名の志願者があり、入試倍率は 3.8 倍と高いものとなりました。入学志願者は、これまで北は北海道から南は沖縄まで、それこそ全国から集まっております。

現在、臨床心理学研究科では学生諸君が臨床心理士としての高度な技能を習得することを目標に、九州大学と共同して「臨床心理実習に関する客観的評価方法の構築」というプロジェクトに取り組んでおります。この取組は、文科省による平成 21~22 年度の専門職 GP に採択され、平成 21 年９月には東京の国際医療福祉大学にてシンポジウムを開催し、全国の大学に向けてその成果を公表し注目を集めました。

以上のような結果を受けて、この度の国立大学法人の第１期中期目標に対する評価結果も、臨床心理学研究科は部局評価として高い評価を文科省から受けることができました。引き続き、鹿児島大学では、平成 22 年度から始まる国立大学法人の第２期中期目標において、機能別分化のひとつとして高度専門職業人養成に重点を置いており、臨床心理学研究科においても、高い志をもった臨床心理士を養成していきたいと気を引き締めているところでございます。

臨床心理学研究科は、大学のなかでは小さな部局ではございますが、鹿児島大学のユニークさを全国に示すべく奮闘しております。今後ともいっそうのお力添えをよろしくお願い申し上げます。

研究室紹介

【経営戦略論研究室】

経済情報学科准教授　大前　慶和

当研究室は「他の研究室がしていないことをしたい」と考えている、いわば異端児研究室です。研究と教育に分け、ご紹介します。

大前は環境経営を研究しておりますが、現場にこそ本当の問題と解決のヒントが転がっていると考え、文献研究とは一線を画する研究スタイルをとっています。現在は日本電気株式会社と協働関係が構築でき、従業員参加型の環境教育教材「環境連想ゲーム」を開発しているところです。NEC グループでまずはご活用頂いており、もしグループ企業全体でとなれば、なんと 10 万人もの従業員の方々と教育という接点が持てることになります。社会との接点を持った研究は、社会のお役に立てていることが実感でき、やりがいを感じます。

教育面、特にゼミでは、経営学の実践を行っています。机にしがみついて勉強するのは講義でと伝えてあり、ゼミでは実際に新しい組織の動きを具現しようとしています。その具体的テーマは環境で、ゼミ生は組織人としてダンボールコンポスターに取り組んでいます。鹿児島県内の方は KTS の CM をご覧になったことがあるかもしれません。あれは大前ゼミが仕掛け人です。現在は KTS の他、JA グリーン鹿児島とも連携しており、ゼミ生は社会の第一線で活躍されている方々と対等に活動することが求められています。イベント展開、小学校出前授業、社会人向け講座講師など、学生だという甘えを捨てなければ活動について行くことは困難です。困難を嫌う学生が増える一方で、あえて困難に立ち向かおうとする学生が集ってくれるなら、大前ゼミは現在の環境プロジェクトスタイルを貫きます。

今号では当ゼミ所属の学生が寄稿しておりますので、そちらもご覧頂ければ幸いです。活動の一端をイメージして頂けるものと考えております。

環境教育社会実験 (於 :NEC 液晶テクノロジー鹿児島工場)

主な支援事業の成果報告

法文学部後援会では、保護者会員の皆様からお預かりした会費を、学生の海外調査実習の旅費や教育・研究活動の経費の補助に充てています。ここでは、その一部について成果報告としてご紹介します。

経済情報学科海外視察報告

経済情報学科３年　本田　幸生

～フィリピン、パンパンガ州農村視察～

経済情報学科、西村知教授の引率によりゼミ生10人でフィリピンへの４泊５日の研修旅行をおこないました。福岡国際空港に集合し、中華航空を使い、台北経由でマニラに向かいました。私達の多くは海外旅行が初めての者が多く、緊張しましたが、出入国、乗り換えの手続きなどを学ぶことができました。

マニラの国際空港に着くとフィリピン人のガイドの方が地元の庶民の足、ジープニー(小型の乗り合いバス)を貸し切って迎えに来てくれました。ジープニーでパンパンガ州のホテルに移動しました。エアコンがなく、とても暑かったですが、車窓から見える人々の生活を肌で感じることができました。貧しいながらもエネルギー溢れる様は印象的でした。

到着の翌日から３日間、ホテルから農村へ毎朝、ジープニーに乗って訪問し、フィリピンの地方農村の人々の生活を見たり、村の人たちと話をしたりしました。訪問した村は米作を中心とした村で一見、日本の田舎と見間違えるようですが、よく観察すると異なる点を多く発見することができました。

第一に彼らは、農業だけではなく村の中でさまざまな経済活動をしていることです。兼業農家中心の日本の農村は、村で米作や野菜栽培をおこない、村の外で、農業以外の雇用労働を行うのが一般的ですが、フィリピンの村には多くの生計活動があります。今回の旅行では、サリサリストアーと呼ばれる小規模雑貨店、養魚場、養豚を視察しました。

第二の特徴は、生活の格差が大きいことです。視察した農村ビジネスも非常に零細なものから大規模なものまで幅広く存在していました。フィリピンでは、都市だけでなく農村においても経済格差が大きいことがわかりました。自営業を行う場合には、場所に関わらず資本が必要です。その資本の保有量格差がビジネスの大きさに影響しているようです。

村では、農村経済の視察だけでなく、子供たちとバスケットの試合などを通じて交流しました。陽気なフィリピン人の笑顔は帰国後も忘れることができません。

私達は、後援会の援助のおかげでこのような貴重な体験をさせていただくことができました。心から感謝の意を述べさせていただきます。

パンパンガ州農村視察

SCP活動報告

経済情報学科准教授　大前　慶和

～環境活動を展開する～

大前ゼミではダンボールコンポスターという技術開発に既に成功しており、本年度はその普及活動を行いました。また、大前ゼミ発祥のSCPという学部横断的な環境プロジェクトが存在しており、これにも参加しています。

ダンボールコンポスターとは、ダンボール箱やのこくず等の身近な素材を用いて、生ごみを処理する技術です。本年度は、KTS・JAグリーン鹿児島との協力関係の構築に成功し、様々なイベントで技術紹介を行いました。また、「よい食・環境 鹿児島県民フォーラム」の設立記念イベントがアミュ広場(JR鹿児島中央駅ビル前の広場)で開催された際には、ダンボールコンポスター講座を担当しました。こうした技術指導・講師をゼミ生もこなしていくのが、当ゼミの特徴ともなっています。

SCPについては、ゼミの枠を超え、教職員および他学部・他学科の学生と共に活動を行いました。

本年度はエコ・スイーツの開発・販売が大きく報道され、九州圏内ニュースにもなっています。まず学生食堂の生ごみを堆肥化し、無農薬でカボチャとサツマイモを育てた後、鹿児島市の有名洋菓子店「パティスリーYANAGIMURA」に協力をいただき、育てた有機野菜を材料にハロウィンに合わせたスイーツを開発・販売したのです。ケーキ類を約2,000個、クッキーを約1,700枚、5日間で完売することが出来ました。

SCPによるエコ・スイーツ

エコ・スイーツは、環境問題の解決にビジネスを活用しようという発想を具体化したものです。つまり、『経済を回すことで、環境にアプローチする』のです。環境省の「ストップ温暖化 一村一品大作戦」の鹿児島県選考会では、応募42組中、惜しくも県知事賞は逃したものの、南日本新聞社賞(上位3位以内)を受賞しました。発想や行動が第三者から評価され、この上ない達成感を味わった瞬間でした。

本年度はエコ・スイーツ以外にも、エコ芋パン、小学生向け大学祭イベント、幼稚園ボランティアを展開しました。来年度はエコ・ビジネス部会とエコ・ボランティア部会にSCP組織を再編し、環境問題に対してSCP及びゼミでの実際の活動で挑戦し続けます。

人文学科地理学野外実習報告

人文学科地理学教室3年　松元　直樹

～地理学野外実習「九州・山口巡検」調査報告～

2009年9月9日から13日まで、私たちは地理学の野外実習のため、九州・山口地方を回り、実際に各地域を肌で感じることで地理学に対してのさらなる理解を深めてきました。

阿蘇杵島岳にてカルデラ地形観察

秋吉台・平尾台では、石灰岩からなるカルスト地形を観察し、長い間で繰り返された溶食作用によって作られた数々の凹地や鍾乳洞からは、とても長い期間においての大地の営みを感じることができました。

阿蘇では、中岳火口を観察し、いまだに活動を続ける火口を間近に見ることができました。また、「阿蘇五岳」の一つの杵島岳登山を行い、頂上付近から、阿蘇カルデラ全体を見渡しながら地形の成り立ちについて意見を述べ合ったりして、特殊なカルデラ地形への一層の理解を深めることができました。

人吉・柳川・萩では、市役所の方々に、各市の観光客招致の取り組みについてお話を伺いました。不況や情報化社会の中で、各市が観光客を呼び込むために、歴史、自然、食など地域に根付いた観光資源を最大限に利用し、他の観光地といかに差別化を図り、知名度と魅力を上げるPRをできるかを模索する役場の方々の努力と、地域の力を垣間見ることができました。

八女市では、JA八女を訪れ、一年中ある菊の需要に対応するため、いち早く菊の電照栽培に着手し、年間を通じての安定供給を可能にしたことで、八女を電照菊産地として飛躍させた「八女電照菊部会」の活動に関してお話を伺いました。また、農家の方のご厚意で、菊が栽培されている圃場も見学させていただき、一本の菊を育てるにも多くの手間と時間がかかるということに、とても感心しました。

それぞれが調査テーマを持ち、事前学習をしたうえでこの野外実習に臨み、現地調査・観察を行いましたが、実際に見て、聞くことで、机上では得ることのできない地域の魅力を知り、大学の中で学ぶのとはまた違い、大変貴重で有意義な時間を過ごすことができました。実習に支援してくださった後援会の皆様に、心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

人文学科基層文化系海外実習報告

・・・・・・人文学科比較地域環境コース准教授　尾崎　孝宏

～社会調査実習について～

人文学科の比較地域環境コースでは、毎年「社会調査実習」の授業が開講されています。この授業のメインとなるのは、夏休み期間中に行われる現地調査で、ここ５年ほどは韓国やグアムなど海外に出向き、現地の交流協定校のスタッフや学生さんたちの支援を受けながら、人文学科の学生が事前に設定した調査項目について現地で観察やインタビューなどのデータ収集を行っています。

元来、本コースに属する学問分野 (地理学、考古学、文化人類学など) は、「現場」を大切にします。今日、文献やインターネットを調べれば、実にたくさんの「情報」を手に入れることができます。そのため、どんなことでも、自室にいて一瞬のうちに調べがついてしまうように錯覚してしまいがちです。

しかし、考えてみてください。こうした「情報」は、誰かが、あるとき、何らかの目的を持って調べ、分析し、文章化したからこそ、そこに存在するわけです。世の中には、まだこういう形で文章化されていない事実は山ほどありますし、あるいは同じ事実を別の切り口から文章化することも可能です。

私たちは、誰かの手によって文章化された「情報」を「二次情報」と呼んで、生の事実である「一次情報」とは区別します。そして、一次情報は、図書館やネット検索では手に入れることはできません。自ら現場に赴き、自らの手で集めなくてはいけません。

もちろん、何の予備知識もなく現地へ行っても、有益な一次情報は得られません。何か調べごとをするためのテーマ設定の際には、二次情報は大変役に立ちます。また、いくら有益な一次情報でも取りっぱなしでは、せっかくの知識を他の人たちと共有することはできません。そのためには、集めてきたデータを分析し、他の人に正確に伝わるような二次情報を作成し、発信する必要があります。

実際のところ、社会調査実習の授業は、実習前の下調べのための「演習」の授業、実習後の分析・二次情報作成のための「実験」の授業とセットで運営されています。自ら調査テーマを設定し、自分で一次情報を収集し、集めたデータを分析して他の人にわかるように提示するという作業は、実社会で仕事をする場合でも、大変重要な技能です。特にチームを組んで業務遂行をする職場では、必須と言っても大げさではないでしょう。

そんな社会調査実習ですが、最大の問題点を挙げるとすれば、「お金がかかる」という点でしょう。幸いにして、私たちの社会調査実習の授業には、法文学部後援会から毎年、参加学生の渡航費用の一部を補助してもらっています。これは大変ありがたいことです。学生には毎年必ず、「後援会に感謝しなさいね」と言い含めておりますゆえ、今後とも温かい目で見守って下さいますよう、お願い申し上げます。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・基層文化系２年　加納　彩貴

～グアムを中心としたミクロネシアの生業・社会に関する調査実習～

日程：９月 14 日～９月 18 日（３泊５日）
人数：学生 14 名、教員４名

グアム大学にて

今年の基層文化系の海外実習では、最も日本に近いアメリカと言われるグアムで調査を行いました。私たちはグループごとにテーマを決め、事前調査を行った上でフィールドワークに臨みました。

海外実習ではまず、太平洋戦争国立歴史公園や戦争資料館にて、かつて起きた戦争の悲惨さを知りました。説明とともに、実際に戦争で使われた武器などを目の当たりにして、私たちは大きな衝撃を受けました。

また、チャモロ文化村でダンスを見たり、チャモロヴィレッジに行ったりして、グアムの先住民であるチャモロ人の文化に触れました。

そして、グアム大学で、チャモロの文化を調べている人類学者の先生にレクチャーを受け、その後グアム大学の学生と話をする貴重な体験もできました。

その他にも、各グループで調査を行いました。スーパーマーケットや飲食店の調査など、活動的な調査を行いました。

グアムでは、全て英語で調査を行いました。これまでに英語を習ってはきましたが、どうしても言葉の壁を感じました。しかし調査を進めるうちに、聞き取りや会話がある程度できるようになりました。中には、体当たりでインタビューを行った学生もいました。

私たちは調査の結果を持ち帰り、日本と比較しながら考察してプレゼンにまとめました。それを 11 月に 3､4 年生と先生方の前で発表しました。そこでは、多くの講評の言葉をいただき、自分たちの調査に足りないところなどを多く知ることができました。

今回の実習を通して、私たちは多くのことを学びました。まずフィールドワークの難しさと奥深さを感じました。そして、異文化に触れることで自分たちの「常識」が「当たり前」でないことを知りました。次に、実際にその目で見て体験することの大切さを実感しました。それ以外にも多くのことを学べることができた貴重な体験でした。

このような体験を支援していただいたことに感謝するとともに、今回学んだことを今後へ活かせるよう努めていきたいと思います。

集団療育「どーなつの会」活動

・・・・・・・人文学科人間と文化コース４年　竹之下　沙紀

～集団療育「どーなつの会」の活動報告～

私たちは平成 20 年 7 月に発達障害児支援を行うための専門ボランティア団体「どーなつの会」を立ち上げ、平成 20 年 11 月より霧島市において発達障害児に対する集団療育を行っております。この集団療育の目的は、集団にうまく馴染めない、集団活動に苦手意識を持っているなどの問題を抱える学齢期の子どもさんたちを対象に、月に 1 回、集団でのプログラム遊びを通して、ボランティアという大人のサポートを受けながら集団活動での楽しみを経験し、自信や自尊心を回復してもらうことを狙いとするものです。

カンファレンスの様子

また、集団療育の実施に際しては、発達障害児に対する専門的理解と支援方法が必要になってきますし、事前の準備や研修が必要となります。専門性担保には、服巻豊准教授 (臨床心理士・大学院臨床心理学研究科)、雑敷孝博氏 (臨床心理士・大学院医歯学総合研究科博士後期課程 2 年生) のご指導のもと、毎週集まって子どもさんにどうやったら集団での遊びを楽しんでもらえるかを話し合い、時には自分たちで遊んでみながら毎回の療育に備えています。また、療育の直後と、翌週にはカンファレンスを設け、療育の中で直面する問題を皆で共有し、悩み、切磋琢磨しながら理解を深めています。

平成 21 年度は 9 名の子どもさんがこの療育に参加されました。皆さん療育の場では笑顔で遊びを楽しんでいるとともに、始めは学生スタッフとしかかかわりのなかった子どもさんが他の子どもさんとかかわりをもてるようになったり、自分の順番が待てず集団の輪から外れていた子どもさんが自分の順番を待てるようになったり、他にもたくさんの良い変化がでてきました。ボランティアとして参加させていただいた私たち学生も、集団療育を通じて子どもさんの持つ成長する力に驚かされるとともに、彼らから多くのことを学ぶことができ、成長することができたのではないかと思います。このような貴重な経験をさせていただき、関係者の皆様には深く感謝申し上げます。

現在 27 名の学部生がこのボランティア活動に参加し、毎月鹿児島大学から JR を活用して 20 名前後が隼人駅まで通っております。法文学部後援会には、こうしたボランティアの活動に必須な移動交通費の半額を負担していただき、定期的な活動が可能となっております。今後も後輩たちに引き継ぎ、地域の子どもたちへ貢献できる集団療育活動を続けて参りたいと思っております。後援会関係者の皆様には、私どもの活動へのご理解、ご支援をいただき、厚くお礼申し上げます。本当にありがとうございます。

経営学の実施と環境活動

・・・・・・・・・経済情報学科３年 (大前ゼミ)　越山　沙樹

～情熱を感じた3日間～

6 月 30 日から 3 日間、大前ゼミでは東京での合宿を実施し、これに補助を頂きました。当ゼミは、

経営学の実践と環境活動をテーマとしています。東京ディズニーリゾート（TDR）で優れたマネジメントを感じると共に、屋上緑化に関して法政大学と東京ミッドタウンの視察を実施しました。

ゼミ生を中心として綿密な計画を立てることから、この合宿は始まっています。費用を節約しつつ満足度の高い内容とするために、あらゆる努力をし、交渉事も多くこなします。何より情報収集が大切で、全てが経営学の実践を意味しています。

TDR は楽しい場所です。しかし、この楽しさの源泉を同時に解明していく点が、単なる旅行とは異なっています。特に印象的であったのは、キャスト (従業員) のホスピタリティーです。彼らの多くはアルバイトなのですが、仕事に一切の手抜きはなく、全員が例外なく情熱を持ってゲスト (お客様) に接します。TDR では常にゲストとキャストという表現が用いられます。ゲストはおもてなしの相手であり、キャストは TDR という舞台で最高のホスピタリティーを提供する出演者だからです。

なお、TDR で学んだ内容はゼミの web ページ (http://imozo.leh.kagoshima-u.ac.jp/~seminar/) からご覧頂けます。

法政大学の緑化された屋上に立った時、「これを学生が企画し、実現させたのか」と、率直に驚き、学生であることの意味を考えさせられました。学生だから薄い内容でも許されるという価値観ではなく、学生だからこそ自由で大胆な発想や行動ができるということです。当ゼミでも今年 1 年かけて「大学のシンボルとしてのヒトが集まる屋上緑化」という構想を打ち出し、本学施設部に提案を行いました。が、まだまだ実現への道は遠いというのが現状です。次年度以降も、落ち込まずに、学内での環境活動を提案していく予定でいます。

合宿の 3 日間、多くの人の情熱を感じました。TDR のキャストも、法政大学の学生も、そして当ゼミ合宿担当も！情熱は周りの人々を感動させ、そしてそれは時に社会を動かす大きな力になるのです。

モップアート風景

【写真説明】
TDR のカストーディアル (掃除担当) は人気の的です。写真は、水たまりからミッキーの素晴らしい画を地面に描き、ゲストを楽しませている風景です。モップアートと呼ばれ、これを見たいというゲストが多く存在しています。

保護者の皆様からのメッセージ

保護者の皆様からいただいたお便りの一部をご紹介します。

◎保護者：山之口　雅代　様（法政策学科 2 年・人文学科 4 年）

法文学部には長女と長男がお世話になっています。二人とも先生や友人に恵まれ、楽しい充実した学生生活を送っており、大変嬉しく思っています。

大学では、就職指導のみならず、健康管理から学生生活全般に至るまで丁寧に指導していただいており、私の学生時代と比べれば隔世の感があります。

長女は今年度で、次男もあと 2 年で卒業を迎えます。就職は「就活」という言葉があるようにとても厳しい状況になっています。親としては、子供の自覚と努力に期待するしかないわけですが、「どういう仕事が自分に最も適しているかは、人生最後まで誰もわからない。自分が選んだ仕事を全うすることが大事だ。」という亡父の言葉を懐かしく思い出しながら、子供たちを応援しているところです。

◎保護者：松田　五二　様（経済情報学科 1 年）

合格した時の感激を忘れずに、充実した学生生活を送ってほしいものです。

早いもので、やがて 1 年過ぎてしまいます。自宅からの通学で喜んでいます。現在、サークル等には加入していないようですが、何かの部なりに、加入したらより充実するのではとも考えます。

◎保護者：鮫島　由美子　様（人文学科 3 年）

やっぱり好きな歴史の勉強がしたいと編入試験に挑み、今 3 年生として本学で学ばせていただいています。勉強が楽しいと話す娘を見ると、つくづく「好きこそものの上手なれ」という諺を噛みしめています。

回り道をしないに越したことはないけど、悩んだ日々があるからこそ、好きなことを学べる喜びもひとしおなのでしょう。親の学生時代よりも苦労している娘に拍手です。

就　職　支　援　室

・・・・・・・・・・・法文学部就職支援室　室長　藤田　紘一

～21年度就職支援室の活動報告～

就職支援室の藤田と申します。法文学部の支援室はリーマン・ショックによる就職氷河期の再来とほぼ同時期の平成21年1月にスタート(本格的稼働は支援室が設置された4月から)し、丸1年が経過しようとしています。

現在支援室では、毎週火曜日を外訪活動に当て、県内有力企業を訪問しています。また、木曜日はエントリーシートや履歴書の添削を始め、個人面接、就職先の斡旋等就職全般に亘り支援を行っています。

訪問企業の実績としては、商工会議所会員約6,000社のうち上位103社を4月~8月にかけて訪問して、代表者及び就職担当役員と面談し情報収集並びに採用のお願いに注力しました。

また、学生の相談数は63名で、現時点でその8割の方が県内外の企業から内定を得ることが出来ました。4年生全体の就職内定率が、2月1日時点で66.9%であることを考慮すれば、それなりの効果はあったものと思いますが、全国の12月1日現在の就職内定率73.1%にも満たない現状を振り返りますと、訪問企業の代表者も異口同音に言っておりましたが、県外の学生に比べ、法文学部の学生は就職活動に対する熱意、積極性が欠乏している事が主要因と強く感じています。

来年度も引続き就職環境は厳しいものと予想されますので、3年生のご父兄の皆様には、学生に対して就職活動と支援室の活用を積極的に行うよう声をかけて頂ければと思っています。

私も今日までの経験を踏まえ、一人でも多くの学生が就職できますよう一生懸命頑張りたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

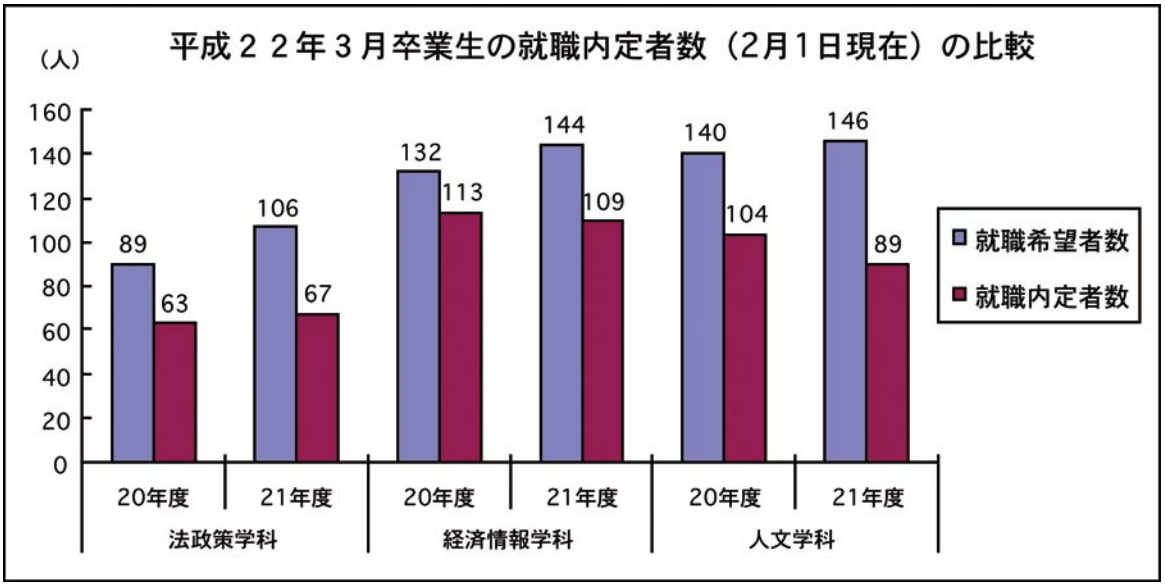

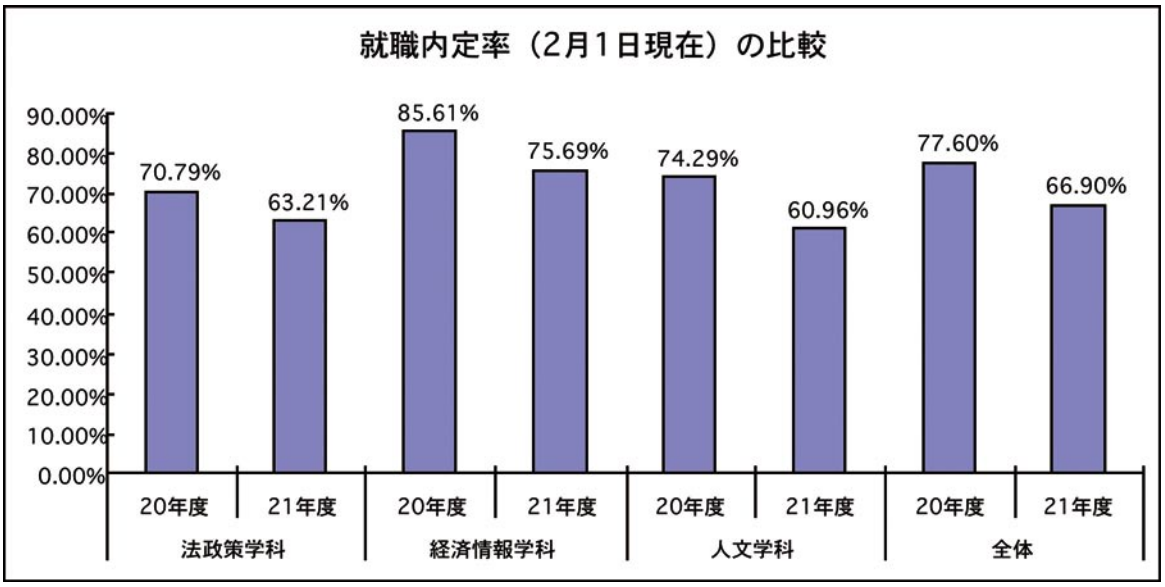

後援会事務局から

◎理事会報告

平成 21 年 12 月 9 日 (水)、後援会理事懇談会が開かれました。

学生生活援助への新たな枠組みを作るにあたり、保護者理事と教員とで意見を交わしました。従来の団体 (ゼミ、課外活動授業など) への支援はもちろんのこと、これに加え、個人で行う社会貢献活動 (ボランティア活動など) へも支援を行えるよう、予算枠を設けたらどうか、というものです。

支援額や選定基準、予算等々、まだまだ問題のある初期段階の試みではありますが、保護者の方々のご意見を参考に、学生生活をより充実したものにできますよう、今後とも保護者、教職員と密な連携を取り、進めていくよう努めて参ります。

◎法文学部 1 号館改修工事が竣工

平成 20 年度から 1 期、2 期に分けて行われていた法文学部棟の改修工事が 22 年 3 月に竣工しました。今回の改修工事は、建物の狭隘対策と耐震補強のために行われたものであります。

改修により、各階の廊下やトイレ、講義室、演習室、教員研究室などがリフォームされ、薄暗く狭いという改修前のイメージが新築同様に明るく一新されました。また、学生・教員の憩いの場としてのリフレッシュスペースや女子学生に配慮したトイレのパウダーコーナーなども確保され、明るく快適な教育環境が実現しました。

女子トイレのパウダーコーナー

リフレッシュスペース

平成 21 年度後援会役員一覧

顧　　問：木部暢子
会　　長：大川満雄
副 会 長：小原幸三、山之口雅代
常任理事：揚村俊一、石川英昭
理事〔保護者〕：
（法政策学科）山之口雅代、青木素子、末原博美
（経済情報学科）伊地知裕子、礒辺浩二、濵川廣巳
（人文学科）後藤美佳子、森山裕二、大川満雄、西垂水　誠、坂下浩一
（人文社会科学研究科）小原幸三、揚村俊一
（司法政策研究科）宮路愛子
（臨床心理学研究科）山口雅之
理事〔教　員〕：
（法政策学科）岡部悟朗、木村　朗
（経済情報学科）桑原　司、石塚孔信
（人文学科）大和高行、横山春彦
（司法政策研究科）米田健一
（臨床心理学研究科）松木　繁
監査：相浦　聡、新留英史
監事：南谷　久

問い合わせ先　**鹿児島大学法文学部後援会事務局**
〒 890-0065 鹿児島市郡元 1-21-30
電話 099-285-7510、7517　FAX 099-285-7609
E-mail kouenkai@leh.kagoshima-u.ac.jp
○後援会ホームページ：http://www.kadai-houbun-kouenkai.jp/